

令和 2 年 8 月 4 日

大阪社会保障推進協議会
会 長 井上 賢二 様

富田林市長 吉村 善美

2020 年度自治体キャラバン行動「新型コロナウイルス感染症のもとでの住民の
いのちと暮らしを守るための要望書」への回答文書について

日ごろは市政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

標題の件につきまして、別添のとおり、回答文書を送付いたします。回答ま
でにお時間をいただきましたことを深くお詫び申し上げます。

今後もコロナウイルス感染の拡大が懸念されますが、皆様におかれまして
も、何卒お身体をご自愛くださいますようお願い申し上げます。

〒584-8511

富田林市常盤町 1 番 1 号

富田林市役所 市長公室都市魅力課

TEL 0721(25)1000 内線 181

mail info@city.tondabayashi.lg.jp

大阪社会保障推進協議会
会長 井上賢二様

富田林市長 吉村善美

2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナウイルス感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」(回答)

標記の件について、下記のとおり回答いたします。

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

【回答】

厳しい財政状況にありますが、緊急時の対応についても勘案した上で、適正な職員配置に務めてまいります。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。
3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

【2. 3一括回答】

本市におきましては、この間、ひとり親家庭等の世帯へ5万円を給付する緊急特別給付金をはじめ、現金支給の手法に限らず、小学校給食の3ヵ月間無料実施や全世帯の水道基本料金の4ヵ月間半額減免、若者を対象とした米・マスクの配布、もえるごみのごみシールを1ヵ月間不要とする取組など、市独自の支援策に取り組んでおります。

また、この後、新生児への新たな給付金や、中学校給食における給食無料チケットの配布等も予定しているところです。

今後におきましては、これまでの取組の検証等も踏まえながら、さらなる市独自支援や国への要請等について検討してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

【回答】

現在、生活困窮者自立支援事業の枠組みの中で、「ふーどばんくOSAKA」と協定を締結し、相談者に対し、食糧支援を行っております。さらに、令和2年度から、生活困窮世帯に対して、委託事業者により一定期間、フードロス食品を活用し食べ物を届ける、新たな支援を開始しております。

また、こども未来室では、今年度、市内公立保育園の家庭を対象に、ご家庭で余っている食品を持ち寄り、それを必要としている方などに寄付する「フードバンク富田林TonTon」を試行的に始めました。今後につきましては、フードドライブ等の事業について、他市の好事例も参考に研究してまいります。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

【回答】

学校給食の実施に必要な経費につきましては、学校給食法及び同法施行令において、施設や設備に要する経費並びに学校給食に従事する職員に要する人件費などは公費負担とし、それ以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者の負担とすると定められており、保護者の方々には、食材に係る経費をご負担いただいております。

新型コロナウイルス感染症に対する保護者の経済的負担の軽減を図るため、学校再開後3ヶ月間、市立小学校給食費の無償化を現在実施しており、さらには、令和2年10月から令和3年3月までを使用期間として、生徒一人あたり30回分の給食無料チケット（仮）の配布による、市立中学校給食費の無償化を実施してまいります。

また、臨時休校中の5月には小中学校で給食を無料提供し、学校再開後の6月上旬の分散登校時から通常給食を実施しております。今後も安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。

保育所・認定こども園・幼稚園などの副食費の無償化につきましては、市立施設に通う児童の費用を免除するだけでなく、私立施設に通う児童の費用も補助しなくてはならないことから、市単独での負担は厳しい状況です。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

国民健康保険料・介護保険料の減免制度につきましては、市独自の減免に加え、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う。」とされたことを踏まえ、保険料の徴収猶予と保険料の減免について条例を改正し、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなどの要件に該当する場合に令和2年2月の保険料から遡って適用することとしています。

6月の国民健康保険料と7月の介護保険料の納付書に「保険料の減免及び猶予が認められる場合があります。郵送での手続きも可能です。」と記載したチラシを同封いたしました。申請につきましては、窓口での三密を避けるため郵送での申請を可能とし、減免と傷病手当金の申請用紙につきましては

は、市ウェブサイトにはアップしていますのでダウンロードが可能となっております。

今回の国民健康保険の傷病手当の対象者は被用者等となっております。健康保険などの被用者保険においては一般的であり、法定給付とされていますが、国民健康保険においては、任意給付となっております。国民健康保険加入者には、様々な就業形態の被保険者が加入しているため、労務不能の観念が不明確なことなどが原因で給付することが難しいとされています。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

【回答】

生活保護については、電話やメール等による相談であっても、世帯の困窮状況の把握と併せて申請意思の確認を行い、来所による手続きが困難な場合は出張による相談や申請受付といったきめ細やかな対応を行っております。

また、生活保護の決定にあたっては、生活状況を把握するため家庭訪問を実施しますが、保護の要否判定に直接必要な情報のみを聴取し、その他の必要な情報は電話で聞き取る等の対応により面談を短時間で終えるよう努めております。また、面談時には三密を避け、マスクの装着や消毒、体調管理等に十分に留意した対応を行っております。

住居確保給付金については、国により利用要件拡大が図られたことにより、多くの利用者が想定されたところです。

本市におきましては、利用者が迅速な給付手続きが行えるよう、早期に市ウェブサイトへ本制度の周知も含め、申請用紙などアップし、郵送申請にも対応しております。

一方、メール申請については、利用者のみならず、家主との手続きも必要であることなどから、未対応とさせていただいております。

8. 新型コロナ感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

【回答】

地域医療構想については、感染症への対応も踏まえた医療体制が確保できるよう大阪府へ要望してまいります。発熱外来等の医療体制の整備については、現在、大阪府富田林保健所が主体となって体制整備を図られています。本市としましては、今後、富田林保健所との協議において、「PCR検査センター」を拡充する事になれば、地域の医師会、管内の市町村とともに大阪府に対して全面的に協力してまいりたいと考えております。また、症状のある患者については、まずかかりつけ医を受診し、その医師の判断によりPCR検査できるよう富田林保健所が体制整備を進めているところです。

また、国の二次補正予算において、妊婦への分娩前のPCR検査費用の補助制度が創設されており、大阪府が主体となって検査体制の整備を図られてい

ます。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

【回答】

本市としましては、保健所における相談体制や検査体制の強化が必要と考えているところであり、保健所機能の充実に向けて国や府に働きかけるとともに、検査機関の整備拡充についても要望してまいります。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

【回答】

本市では、市内の医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しはじめた本年2月以降、医師会、歯科医師会、薬剤師会等を通じて、衛生備品等の備蓄状況について確認し、不足する医療用マスクやフェイスシールドを提供してきたところです。

医師会等からは、国や大阪府から医療用ガウンやフェイスシールド等の衛生備品等が配布されていると聞き及んでおりますが、市としましても、今後も適宜、三師会等に要望をお聞きして衛生備品等の支援に努めてまいります。

また、本市では、4月下旬と5月中旬の2度に渡り不織布マスクとアルコール消毒液を市内介護保険事業者に支給し、国からは大阪府を通じてエタノール消毒液の提供がありました。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業において、感染症対策に必要な物資を確保するとともに感染症対策を徹底しつつ介護サービスを継続的に提供するために普段よりかかった軽費を支給することが示されました。

市においても、今後、想定される新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、市内の介護保険事業所の対応状況等を調査しつつ、必要な物資の把握・支給などの対応に努めてまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染症拡大により、深刻な影響を受けた中小企業・個人事業主を対象に、現在、国では持続化給付金の申請の受付及び支給を行っております。また、本市と府の共同事業として、府から施設の使用制限による休業の協力要請等を受け、これに協力した事業者に対して、休業要請支援金の支給を実施しているほか、府において、休業要請支援金の支給外となった施設運営者で、府内に事業所を有する中小企業その他の法人及び個人事業主についても、休業要請外支援金の支給を行っているところです。

今後も企業に対して様々な影響が続くことが想定されることから、事業者支援を継続していくよう、国・府に対して要望してまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

【回答】

新型コロナウイルス感染拡大に起因して、生活不安やストレスから、DV等の増加や深刻化が懸念されることを念頭に、24時間対応の相談窓口の周知や市の女性相談の継続など、

被害者のSOSを見逃さない態勢の維持に努めるとともに、引き続き、関係機関と連携しながら、適切な支援につなげてまいります。

また、児童虐待についても、引き続き、要保護児童対策地域協議会が中核となり、支援ニーズの高い子どもを中心に定期的に見守る体制の確保と状況把握に努めるとともに、関係部局と対応を協議しながら、適切な支援につなげてまいります。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

【回答】

本市では、新型コロナウイルス感染症が収束しない現状において、感染拡大防止、予防を行いながら、避難所を開設・運営することを目的とした避難所開設・運営者用の簡易マニュアルを作成しております。

また、避難所に、マスクや消毒液、体温計、簡易間仕切りなどを配備し、3密の防止、咳エチケット、換気、消毒などを徹底し、感染症拡大防止に努めてまいります。